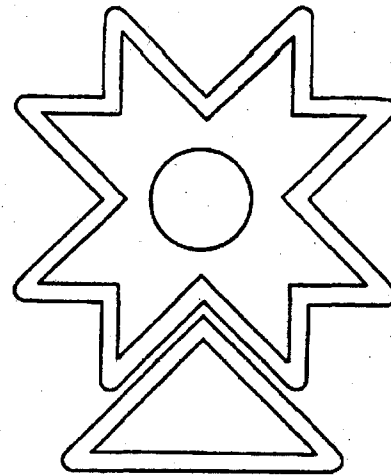


社会保険診療報酬支払基金について



平成22年4月22日
社会保険診療報酬支払基金



社会保険診療報酬支払基金とは

- 1 全国組織
- 2 公正な審査を担保する独立の第三者機関
- 3 サービスの向上及びコストの削減に対する
民間同様の動機付け

全国組織

1. 被用者保険の構造に相応しい審査支払機関

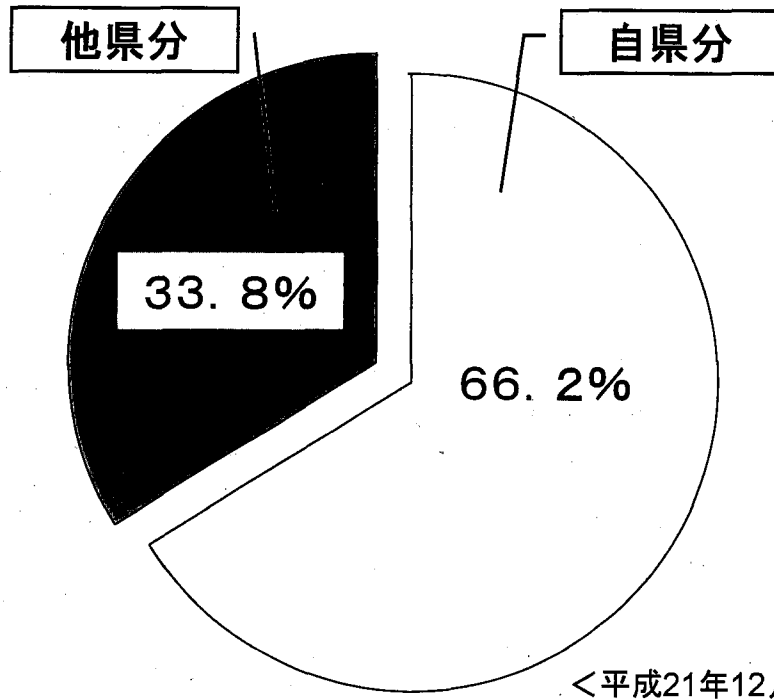
2. 全国統一的なサービスの提供の基盤

被用者保険の構造に相応しい審査支払機関

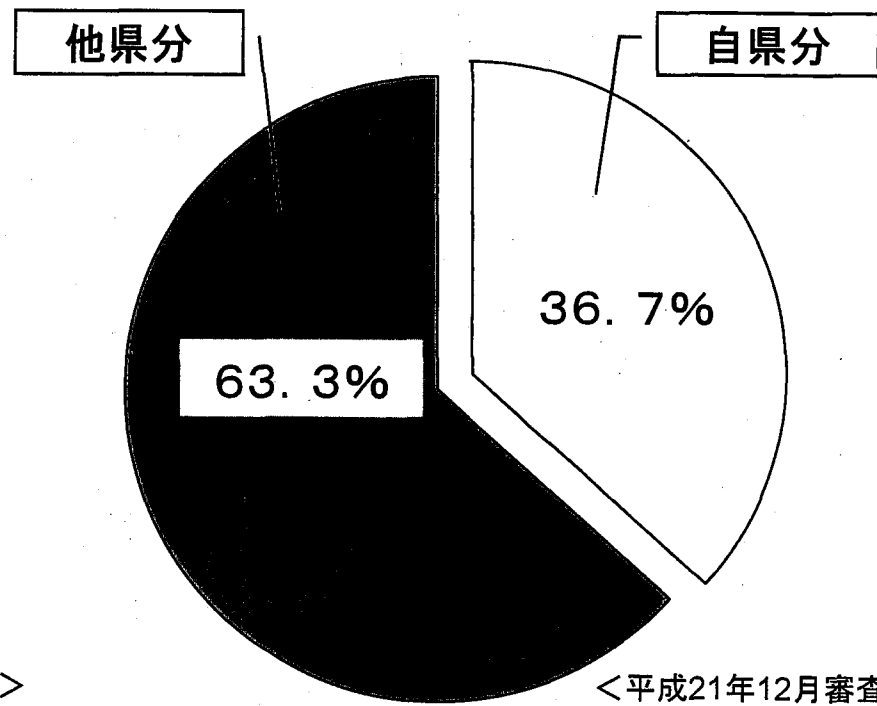
- 職域保険である被用者保険については、地域保険と比較すると、「保険者」とそれに加入する被保険者が利用する「医療機関」とは、同一の都道府県の圏域に所在しない事例が少なくない。
- 支払基金は、このような被用者保険の構造に対応して都道府県の圏域を越える診療報酬の請求を円滑に処理することができる「全国組織」となっている。

自県分・他県分のレセプト件数の構成割合 (医科・歯科・調剤計)

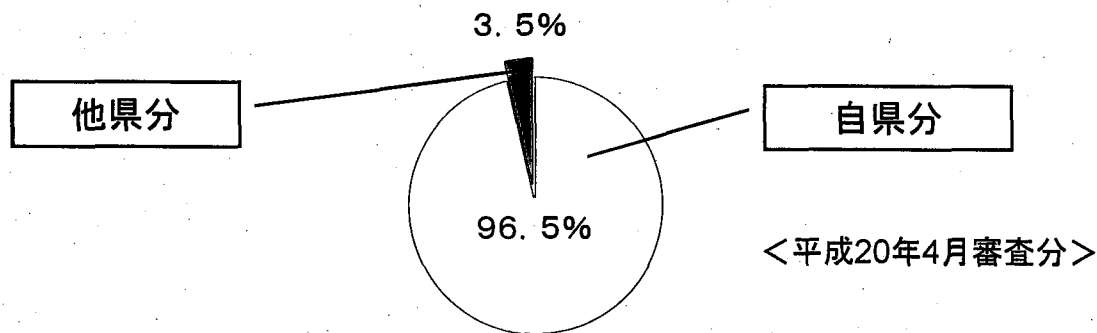
【全管掌分】



【健康保険組合分】



[参考] 国保連合会における自県分・他県分のレセプト件数の構成割合



全国統一的なサービスの提供の基盤

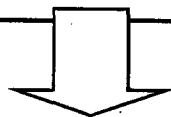
- 「全国組織」である支払基金は、組織としての一体性を発揮して全国統一的なサービスを提供する基盤となっている。

- 具体的には、
 - ① システムを本部で一元的に開発して全支部で一斉に導入している。
 - ② 支部間における審査実績の差異の「見える化」やその解消に向けて取り組んでいる。

システムの整備に関する支払基金の実績

我が国におけるレセプト電算処理システムの開発については、支払基金が主導してきたところ。

昭和58～59年	レセプト電算処理システムの設計を目指す厚生省の要請を受けて、 ①「基本マスタ」(=診療行為、医薬品、特定機材等に関するデータベース) ②「記録条件仕様」(=レセプトの情報を電子的に記録するための条件を定めた仕様)を作成。
平成 2年・4年	レセプト電算処理システムの実用化を目指す厚生省の要請を受けて、「標準仕様」(=レセプトの円滑な受入れのため、医療機関がレセプトを作成する際にチェックすべき事項を定めた仕様)を作成。
平成 3年	厚生労働省における電子レセプト請求の試行実施に向けて、基本マスタ等を国保中央会に提供。
平成13年	基本マスタの構成要素である「傷病名マスタ」の全面的な見直しを実施。
平成22年3月	医科電子点数表を作成してホームページで公表。



- 支払基金においては、関係機関と調整しつつ、基本マスタ、記録条件仕様及び標準仕様の維持管理を継続的に実施。
- あわせて、毎月、基本マスタ等を国保中央会に提供。

公正な審査を担保する独立の第三者機関

- 支払基金においては、審査委員会が診療担当者代表、保険者代表及び学識経験者の三者構成となっているほか、理事会及び幹事会が保険者代表、被保険者代表、診療担当者代表及び公益代表の四者構成となっている。
- このように、支払基金は、保険者及び医療機関の双方から「独立の第三者機関」として、双方の信頼に応じて公正な審査を担保することができる機関となっている。

社会保険診療報酬支払基金の組織

〈平成22年度〉

役員： 20人 審査委員： 約4,500人 [参考] 調剤専門役： 56人

職員： 5,087人

(一般会計: 4,934人)
(特別会計: 153人)

(医科: 約3,700人)
(歯科: 約800人)

(注) 平成21年6月より、職員による
調剤レセプトの点検を支援するため
の調剤専門役を全支部に配置。

本部

【理事会】(最高意思決定機関)

- ・保険者代表
- ・被保険者代表
- ・診療担当者代表
- ・公益代表

四者構成

【特別審査委員会】

- ・診療担当者代表
- ・保険者代表
- ・学識経験者

三者構成

47支部

【幹事会】(協議機関)

- ・保険者代表
- ・被保険者代表
- ・診療担当者代表
- ・公益代表

四者構成

【審査委員会】

- ・診療担当者代表
- ・保険者代表
- ・学識経験者

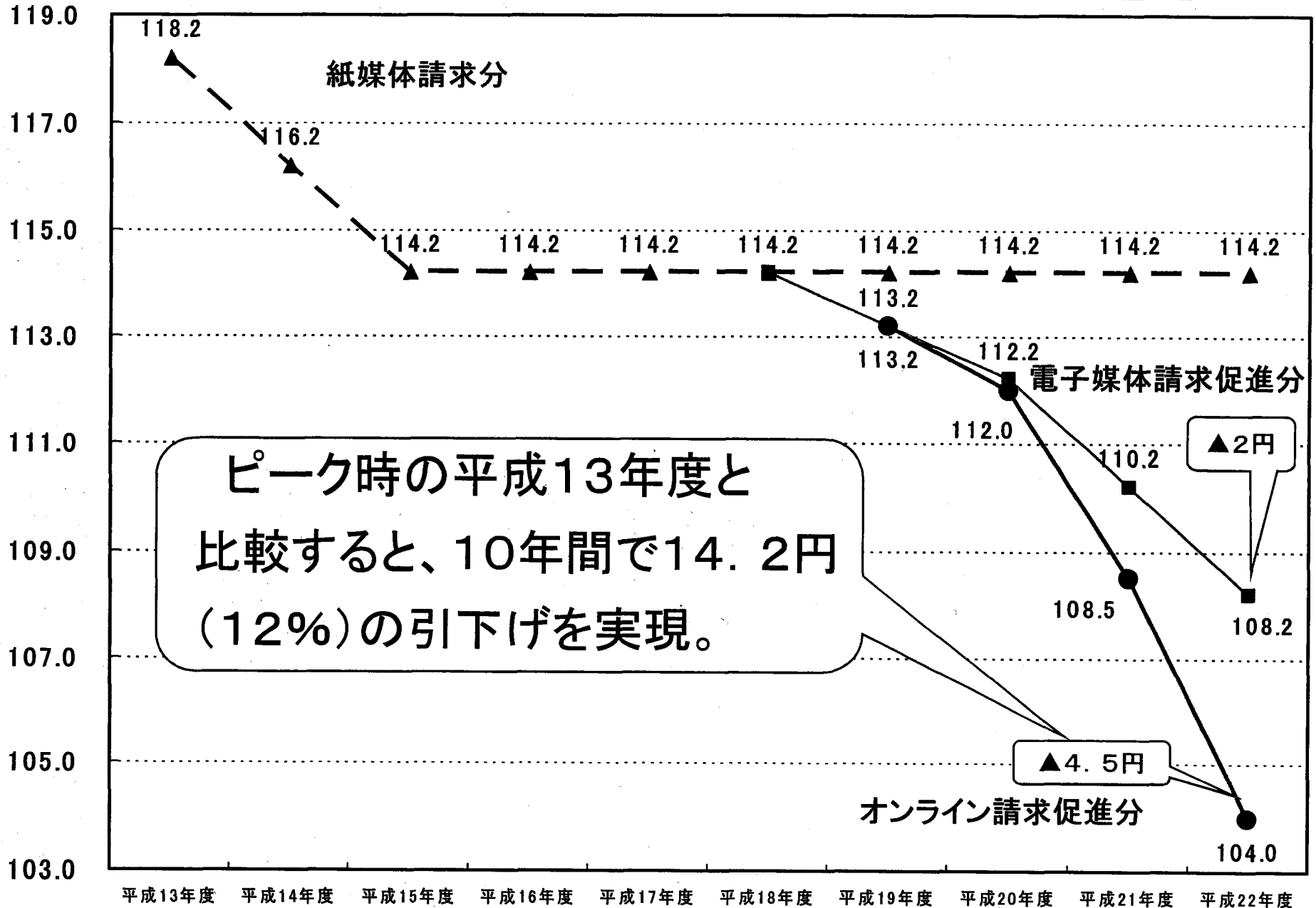
三者構成

サービスの向上及びコストの削減に対する 民間同様の動機付け

- 支払基金は、健康保険組合等の保険者の委託を受けて審査及び支払を実施。そのために必要な事務費については、健康保険組合等の保険者が負担。
- 「特別の法律により設立される民間法人」である支払基金と「民間の事業主によって設立される公法人」である健康保険組合等とが毎年度の交渉及び契約を通じて審査支払事務手数料を設定する仕組みは、支払基金にとってサービスの向上及びコストの削減に対する民間同様の動機付けとして機能。

事務費単価の推移

単位:円



平成22年度 事務費単価

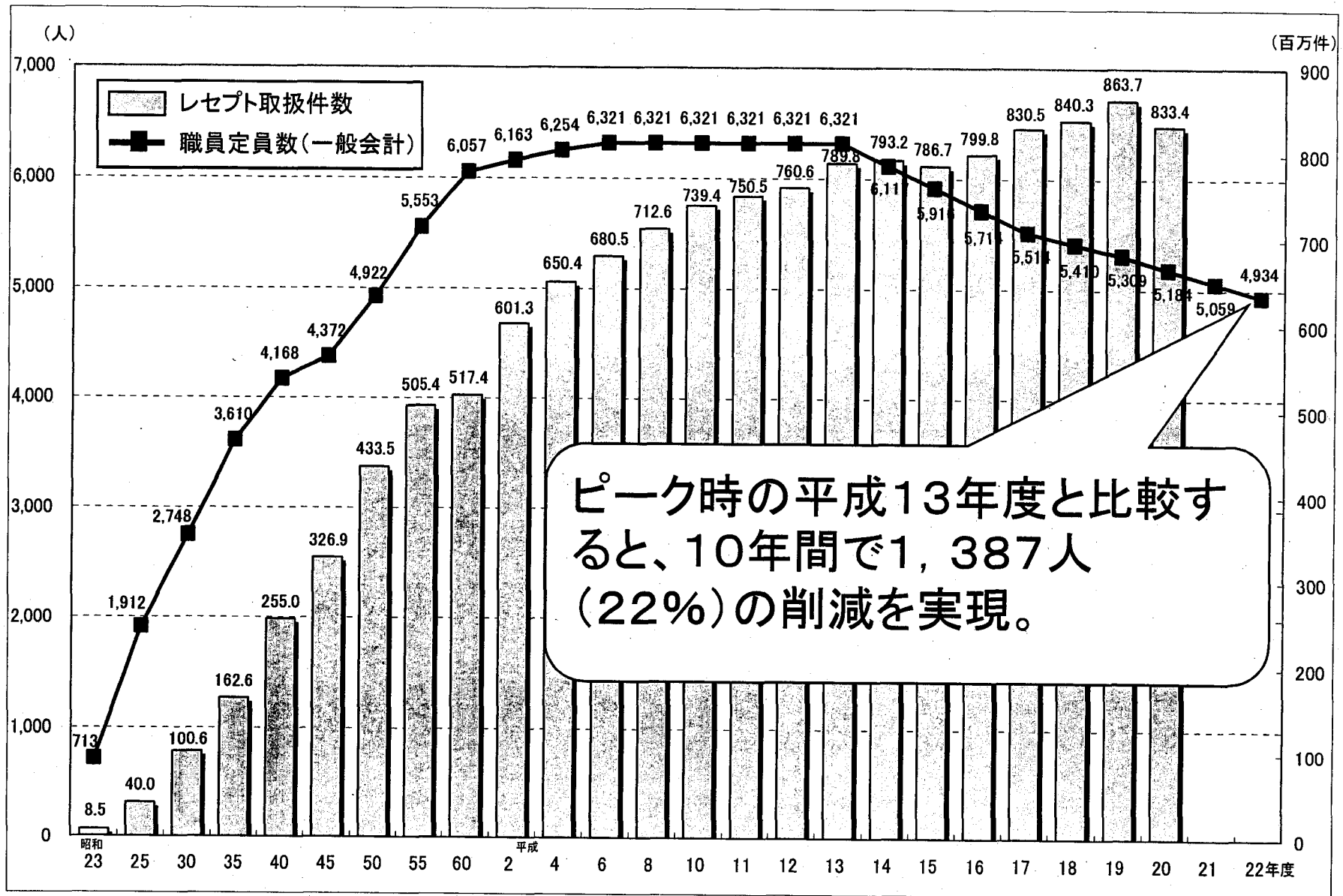
- 電子レセプトに関する平均の事務費単価について、「原則完全オンライン化の段階における手数料適正化の見通し」(平成20年3月)で見込んだ平成23年度の水準を1年前倒しで達成。

	医科・歯科分	調剤分
オンライン請求促進分	104円00銭	47円00銭
電子媒体請求促進分	108円20銭	51円20銭
紙媒体請求分	114円20銭	57円20銭



- 「サービスの向上と業務効率化のための新たな計画」においては、業務に係るコストの削減目標に向けた財政見通し及び手数料単価の見込みを盛り込む方針。
- 平成23年度以降の手数料については、その体系も含め、「サービスの向上と業務効率化のための新たな計画」の内容等を踏まえて検討する方針。

職員定員の見直し



職員定数の削減

1. 従来 of 取組み

- 「レセプトオンライン化に対応したサービスと業務効率化のための計画」(平成19年12月)においては、平成20～23年には、レセプトのオンライン化に伴う900人の要員効果を見込んだ上で、400人の要員を審査の充実に振り向け、500人の定員削減を盛り込んだところ。

2. 今後の取組み

- 平成22年度前半を目途に、平成23～27年度を対象期間とする「サービスの向上と業務効率化のための新たな計画」を策定するに当たっては、平成24年度以降に少なくとも400人の定員削減を盛り込む方針。

- 具体的には、
- ① 現行で支部ごとに処理されている資金管理業務（保険者に対する診療報酬の請求及び医療機関に対する診療報酬の支払の業務）について、平成23年度より、本部で一括して処理し、効率化を図る
 - ② 現行で支部ごとに処理されている庶務・会計の管理業務のうち、集約可能なものについて、本部又は各ブロックで中核となる支部に集約する方向で検討する
- など、業務処理体制を見直すことにより、職員定員の削減を計画的に進める方針。

